

令和6年度景観審議会（第3回景観形成部会）の開催について

景観審議会（第3回景観形成部会）を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和7年3月18日（火）14時30分～16時30分
- 2 場 所 兵庫県中央労働センター 視聴覚室（オンライン併用）
神戸市中央区下山手通6丁目3番28号
- 3 審議事項 宍粟市山崎町山崎地区景観形成重点区域指定の指定及び景観形成
重点基準の決定について（諮問）
景観遺産の登録について（諮問）
- 4 公開・非公開
会議は、原則として公開するものとします。
ただし、審議の内容が、個人のプライバシーに触れると認められる場合などについては、審議会の決定により非公開となる場合があります。
- 5 傍聴手続き
会議の開催予定時刻の30分前までに傍聴申出書に必要事項を記入し、傍聴証の交付を受け、これを着用して事務局の指示に従って会場に入室してください。
傍聴の受付は先着順で行います。定員（10名）になり次第受付を終了しますので、ご注意ください。
- 6 お問い合わせ先
兵庫県まちづくり部都市政策課景観まちづくり班
電話：078-362-9299
FAX：078-362-9487